

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
																							
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内でも共有、実践している。	●		・建学の精神、基本理念を明文化し、学内に共有している。 ・中長期計画を策定し、学内に共有している。 ・崇城大学クレドを策定し、学内に共有している。								8	9									17
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・崇城大学ガバナンス・コードを制定し、学内外に公表している。 ・学内の規程等を規程集に纏めて全教職員に向けて周知している。 ・法令順守の重要性を全教職員に向けて周知するために、コンプライアンス研修等を実施している。 ・利益相反、研究費不正防止計画等を策定している。																16		
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・公的研究費の適正な運営・管理及び研究活動上の不正行為防止に関する取組についてホームページに掲載し、その重要性を学内外に発信している。										10						16		
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・学内における様々な危機を未然に防止するために、リスクの予防・回避および発生時による被害の抑制・軽減、二次災害防止、早期業務再開を図り教育機関として社会的責任を果たすことを目的として、危機管理マニュアル(基本・個別)を整備している。																16		
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・職務発明等の取扱いについて規程を設け、学内の知的財産を一元管理・運用している。								8.2 8.3	9							16		
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・個人情報に関する法令、規範に基づき、個人情報の適正な取り扱いを確保するために基本方針と規程を定め、ホームページで学内外に公表している。																16		
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		・学生アンケートや授業アンケート、学生モニターと教職員との懇談会を実施し、学生の声をくみ上げるシステムを構築している。 ・保護者との面談会を開催し、保護者とのコミュニケーションに取り組んでいる。 ・熊本(本部)および全国12支部で同窓会を開催し、同窓生に大学の現状について報告している。															16	17		
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。		●	・ハラスメント防止や学術研究倫理に関するガイドラインを定め、ホームページで公表し共有している。					5			8		10		12	13	14	15	16	17	
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。		●	・学内における様々な危機を未然に防止するために、リスクの予防・回避および発生時による被害の抑制・軽減、二次災害防止、早期業務再開を図り教育機関として社会的責任を果たすことを目的として、危機管理マニュアル(基本・個別)を整備している。 ・毎年、防災・避難訓練を実施している。									9		11		13.1			16	17	
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●									8	9									17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●		1	2			5			8				12	13	14	15	16	17	
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・ハラスメント防止ガイドラインや規程を策定し、差別やハラスメントを防止する体制を整備している。 ・定期的にハラスメント研修会(全教職員または委員を対象)を開催している。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7		
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・毎月安全衛生委員会を開催し、定期的に学内の安全衛生パトロールや安全衛生職場巡視を実施している。 ・専任の看護師を配置し、定期的に学校医との相談日を設け、教職員のメンタルヘルスケアに取り組んでいる。 ・年1回全教職員を対象に健康診断、ストレスチェックを実施している。			3					8.8										
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・同一労働同一賃金を含む働き方改革に関連し、規程の整備等を行っている。 ・有期雇用労働者を対象とした就業規則を制定し、適切に権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進している。					5.5			8.5		10.2 10.3								
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		・サマータイムの導入、ノー残業デーの設定などを通して、ワークライフバランスを推進している。			3		5.5			8.5 8.8		10.3								
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・階層別研修、海外研修、語学研修、新入社員研修等を行い、人材育成に取り組んでいる。				4	5.5			8	9									
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		・全教職員を対象に年1回の健康診断やストレスチェックを実施している。 ・専任の看護師を配置し、インフルエンザ予防接種、学校医による定期的な健康相談を実施している。 ・長期休職者がスムーズに復職できるよう復職支援を行っている。 ・学内全面禁煙とし、敷地外周辺を含めて定期的にパトロールを実施している。			3					8									17	
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・男女共同参画における事業主行動計画を策定し、男女共同参画に係る取組みを推進している。 ・高齢者雇用安定法に基づき、希望者については定年退職後再雇用職員として採用している。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3						16.7		
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。		●	・感染症の流行の恐れがある場合、マスクの着用、建物入口に消毒液を設置、リモート会議の推進、室内換気などを徹底している。			3					8	9.1		11	12						
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●	・DX推進室を設置し、ICTやAIを活用して教職員の業務の効率化と働き方改革を推進し、デジタルとキャンパスを融合したe-キャンパスの構築に取り組んでいる。								8	9.1		11	12						
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。		●				3	4				8	9			12						

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
																							
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・環境マネジメントマニュアルを策定し、学内で発生する廃棄物は適切に分別され、収集業者により回収・処理されていることを書面で確認している。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1			
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・全学エネルギー消費量を把握し、電力デマンドの管理、エネルギー使用設備(エアコン、照明器具、エレベータ等エネルギー消費機器等)については、更新、改修の際に高効率機器を採用するなど、中長期的な計画に基づき実施している(省エネ法、温対法;定期報告)。							7.3					13						
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・全学エネルギー使用量、全学CO2排出量を把握し、省エネ法、温対法に基づく定期報告を実施している。 ・【予定】2024年12月までに、薬学部研究棟(P号館)のGHPエアコン全箇所リニューアル工事を実施し、CO2排出量を抑制する(省エネ率は47%を見込んでいる)。本工事は、Siiからの補助交付が決定しており、当学園とES契約を結ぶ西部ガステクノソリューションに対して交付金が入金される。		2.4					7.2 7.3 7.a				12.4	13	14	15				
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		・遺伝子組換え実験安全管理規則を定め、安全委員会の下、遺伝子組換え生物等の安全管理に取り組んでいる。						6.6								14	15			
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		・廃棄物の中から利用可能なものをさらに分別し、学内に再利用を呼び掛けている。 ・ペーパーレス化、裏紙利用を推進している。 ・公用車をハイブリッド車や小型車に随時変更している。									9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15			
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		・トイレ改修の際に、節水器具を選定の上施工している。給水系統の老朽等による漏水箇所の確定調査の継続、漏水箇所の配管補修工事を予算化のもと実施している。 ・2023年度実施の消火栓配管漏水改修工事実施により、対前年度地下水採取量削減を実現している。		2.4					6.1 6.3 6.4 6.6 6.b				11.5			14.1 14.2 14.3	15		17	
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		・水銀灯を利用した街路灯、高天井用途の照明器具を計画的にLED化している。既存蛍光灯の器具更新の際には、LEDを採用し、空調設備においては、高COP対応の機器を選定する等、省エネ法の定める中長期計画に資するよう、エネルギー消費機器更新に際しては、更新による省エネ量を把握するよう取り組んでいる。 ・2023年度は空港キャンパス外灯のLED化を実施している。2024年度は、池田キャンパス外灯のLED化、池田キャンパス機械工学科棟のエレベータリニューアルに取り組んでいる。									9.4		12.4 12.5	13	14	15				
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●	・学生食堂において、小盛オーダーを可能とし、テイクアウトの対応を行っている。	1	2					6.4						12.3		14	15		17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●	・大学校地内山林の間伐、剪定実施による適正な管理を実施している(熊本市緑地保全条例)。												11.6 11.7		13.1 13.3		15		17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		●	・省エネ法の定める中長期計画に資するよう、エネルギー消費機器更新に際しては、更新による省エネ量を把握するよう取り組んでいる。								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3				
32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・”伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●								6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15			
33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●	・サークル活動を通じて学内の植栽に取り組んでいる。							6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15			
34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●	・芸術学部による、海の漂流物を使用したインスタレーションや自分が自ら出したプラスチックごみを用いて、学生が「ごみ」と向き合った軌跡を池田キャンパスのゴミ箱に視覚的に作品化した「ごみプロジェクト」をキャンパス内で実施している。「社会を見つめ、その問題を作品化する」という取り組みを行い、学生、教職員に対して啓蒙している。													12.2 12.5		14				
35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●	・通学用の循環バスを運行している。										9.4		11.2		13.1 13.3					
36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●									7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13				17.2	

更新

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名: 学校法人君が淵学園（崇城大学）

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		・本学の教育・研究、社会貢献、業務運営などの諸活動の活性化を促すために教員の「教育研究等評価」制度を構築し、毎年実施している。			3.9						9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		・学生支援センターを設置して、学習・進路・日常生活面や学生の心身の健康に関する相談、合理的配慮、障害サポート等の学生支援体制を整備している。									9.1	10	11.7						17
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●			2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●								7					12.2	13.1		15		
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●			2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		・学生や教職員のボランティア活動等の社会貢献活動を積極的に推進している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		・定期的に防災・避難訓練を実施している。 ・学内に防災グッズを備蓄している。				4							11.5		13.1			16	
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●	・専任の医師・看護師を採用している。 ・学内を避難所として開放している。 ・学内にAED(自動体外式除細動器)を設置し、定期的に講習会を実施している。	1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●										9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●	・SDGsとの関連性を記載した大学パンフレットや研究シーズ集を作成して、社会に広く提供している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●	・地域の中学生の職場体験を受入れ、職業の学びの場を提供している。				4				8.6		10.2							17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●	・本学の学生に対して、熊本県内への就職推進のためのガイダンスや合同企業説明会を実施している。				4.4				8.5 8.6									17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●			2		4.3 4.4 4.5				8.6		10.2		12	13	14	15		17

25

25

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

3